朝鮮通信使の通行



国役金の免除を願い出た文書(文化5年)

本(彦根市 村(野洲市行畑)からは、中山道います。守山を過ぎて野洲郡行合橋を渡り、草津から守山宿に向か 寺で休憩もしくは宿泊して、瀬田代官の小野氏の菩提寺である本長江国に入ります。近江国では大津 さかのぼり、 り、そこから下関を経て瀬戸内海 ています。 道を通りました。朝鮮人街道は、 ではなく、 から京を経て、逢坂峠を越えて近 の航路をとり、 信使の経路は、 の来日がありました。この朝鮮通 (彦根市) (1607) から、 安土などを経て、鳥居 朝鮮人街道といわれる 淀(京都市伏見区 釜山から対馬に至 大阪湾から淀川を 中山道に合流 合計12回

代に東海道には53、 宿駅とも呼ばれています。 が、主要街道で旅人の宿泊や荷物 旅人が宿泊する集落の意味です した。この宿というのは、 これらの街道には、 は、よくご存じのことでしょう。 海道と中山道が通っていたこと さて、 のため 江戸時代の栗東市 \hat{O} 人馬を置いた所で、 宿が置かれま 中山道には67 もとは 江戸時 三域に東

> 二十五疋に定められていました られていました。 り、栗東市域の多くの村は、 を提供する助郷という制度があ換算した生産高)に応じてこれら 駅の近辺の村々が石高 東海道は百人百疋、 宿や石部宿、守山宿の助郷に定め 人五十疋、そのほかは二十五人 これらの宿駅での 人馬が不足する場合には、 中山道は五 人馬 (米の量に の数 草津 は 宿

課した税)が課せの村々に国役金 り、 うです。 通信使の来日に際しても、これら 場合もありました。そして、 担で、人馬の労役を代銀で納める 農繁期には農民にとって大きな負 馬を飼育しておくことなど、 てられたことや、宿駅に提供 、人足には働き盛りの男性が充助郷には賃銭は支払われたもの さらに大きな負担となったよ が課せられることがあ (幕府が臨時に賦 朝鮮 特に いする

郷41カ村の惣代として、朝鮮人来津市)の庄屋長左衛門が草津宿助は田御倉村(草文化5年(1808)には、下文化5年(1808)には、下 日の 国役金の免除を願 出 . T いま

に守山宿が置かれていまし 栗東市域の近辺で 石部宿、 中 す。 も近年大洪水に見舞われ田地が冠 たこと、また琵琶湖辺の七カ村で はのうち数カ所で堤防が決壊し これは、 先年の洪水で助

郷

る朝鮮通信使というもので、節が派遣されていました。い

などに際して、

朝鮮国から外交使

ゎ

はの

東海道に草津宿、

宿駅があり、

いわ 慶長

山道

江戸

に就いた徳川家斉の祝賀のための 2年(1765)の朝鮮人来日の 朝鮮通信使と関わります。 天明7年(1787)に11代将軍 折と同じように免除を求めるもの 難で免除された部田村 は、早々に来日があるはずなので でした。 てられたことなどをあげて、 水していること、文化元年には水 6 0 0 文化5年の国役金免除願 石が他の助郷村に割り当 (草津市) 11 本来 明和 は

から、 り、しかも、 0) ませんが、この際の朝鮮 が受理されたのかどうかは かったものと思われます。 に留め置かれることになったこと は、さらに延期されて文化8年 (1811) に来日することにな 際の国役金を負担することはな 下鈎村の庄屋丈助などの 結果として下鈎村などがこ 江戸ではなく、 通 わ 願 信使 対馬 かい

と文化」 5 日 (\pm) 東歴史民俗博物館では、 から小地域展 一を開催します。 一下鈎 の歴史 3 月

すが、

たのです。